

藤井寺市 学習用タブレットPC貸出承諾書・オンライン授業に係る承諾書について

1 学習用タブレットPC貸出承諾書について

本市では、文部科学省のGIGAスクール構想をうけ、学校のICT環境やタブレットPCなどの整備を進めております。今後、さらなるICT教育の充実に向けて、下記のとおり、タブレットPCをお子様に貸与し、様々な場面での活用研究に取り組んでまいります。ご家庭でも、「藤井寺市立小中学校タブレットPC活用のルール」をよくお読みいただき、ルールを守って活用してください。

(1) タブレットPCの貸与について

Lenovo社製 Windows PC D330 (Wi-Fiモデル) と充電器を貸与します。貸与するPC端末では、市で作成したお子様専用のMicrosoftアカウントをお使いいただきます。個人の学習記録の保存や蓄積、個々に応じた学習を行うために使いますので、他の人に伝えたり、自分や他人の個人情報をインターネットに掲載したりしないようにしてください。また安全に利用するための機能制限やフィルタリングを有効化しております。ご家庭においても、タブレットPCの適切な使用に際して、ご指導いただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

(2) 主な利用方法

子ども達がICTを活用し、主体的・対話的で深い学びを進めていけるように、各教科の授業や特別活動、総合的な学習の時間などで、調べ学習・ドリル学習・課題の作成や提出など、学校でのさまざまな学習場面で利用を進める予定です。また家庭に持ち帰り、タブレットPC上に出された課題を行い提出するなど、学習状況について家庭と学校をつなぐツールとしても活用していきます。

(3) その他

今回、貸与するタブレットPCは、お子様が在学されている間使用し、卒業時に返却していただきます。貸与期間中は大切に扱ってください。貸与を受けたタブレットPCなどを紛失したり、破損したり、その他の理由により正常な状態で返却できない場合は、速やかに学校へご連絡ください。故意に壊した場合は、修繕費などをお支払いしていただくことがあります。

またタブレットPC等をご家庭に持ち帰ってご使用される際の通信費や充電代等は、原則ご家庭で負担いただくことになります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、ご家庭での使用にあたり、Wi-Fi環境（無線でインターネットにつながる環境）が必要になります。Wi-Fi環境をお持ちでないご家庭につきましては、Wi-Fi環境の準備をしていただくか、藤井寺市より各市立学校を通じ、無線ルーターの貸し出しを受けていただくことになります。家庭でのインターネット通信料につきましては原則各ご家庭で負担いただくことになります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※就学援助、生活支援を受けておられる方には、別に補助制度を用意しております。

2 オンライン授業に係る承諾書について

藤井寺市立学校では、新型コロナウイルス感染症等に係り、やむを得ず学校に登校できないお子様へ授業のオンライン授業を行い、家庭での学習に活用していただけるように取り組んでいます。

つきましては、個人情報保護の観点から、学校の臨時休業などにより授業のオンライン授業を実施するにあたり、以下の確認事項をお読みいただき、承諾をお願いいたします。スマートフォンにて、オンライン窓口より、承諾いただきますようお願いいたします。個人情報保護のためご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【藤井寺市「オンライン授業」に係る確認事項】

家庭学習において、授業のオンライン授業を活用するにあたり、以下の確認事項を守り、目的以外の使用は行いません。

①家族以外の第3者が映像を閲覧するような環境で使用しないこと。

②映像を録画・録音しないこと。

③配信上で得た情報をWEB上に投稿したり、他者に提供したりしないこと。

※承諾いただいた方にオンライン授業を活用していただきます。

※オンライン授業の内容は、学校がオンライン授業をすることが適切と考えた授業を配信します。全ての授業を配信するものではありません。学習内容、学年、教科等により配信をしない場合があります。

※オンライン授業は、主として教員と黒板の映像を配信し、家庭側では視聴のみの学習参加が中心となります。

《問合せ先：藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402》